

設 立 趣 旨 書

1 設立の趣旨

群馬県は三方を上毛三山に囲まれた美しい自然を有しています。しかしその置かれた環境は、県下に400ヶ所以上の土砂災害危険箇所が存在しており、また最近の異常気象によると思われる記録的、局所的な大雨による土砂災害が近隣で多発し県民の生命並びに財産が脅かされています。

地すべり対策事業等において、品質確保や専門技術の向上を図るため、地すべり防止工事士が広く社会に認知されることが重要です。そのためには地すべり防止工事士各人の活動や情報交換の場が必要と思われます。これらの活動は地すべり防止工事士個人で行うには限界があり、地域毎に地すべり防止工事士をはじめとする経験技術者が集まって、「地すべり防止工事士会」などの組織を作って対応していくことが重要です。

また、多くの方々から地すべり防止工事士会設立のご要望をいただきました。

このことから発起人会は、地すべり防止工事士の研修・育成・交流の場となる「特定非営利活動法人 群馬県地すべり防止工事士会」を設立することにいたしました。

2 設立申請に至るまでの経過

地すべり防災、災害防止の工事及び調査に係わる技術者に対し、知識の向上並びに技術の研鑽を目的に、平成13年度より毎年実施してきた技術講習会^注等の開催が法律改正（行政改革大綱 H12 閣議決定）により、現行の体制ではできなくなった。

注 主催（社）斜面防災対策技術協会、 共催 群馬県地すべり協会
後援（財）群馬県建設技術センター及び群馬県

新たな組織として、「特定非営利活動法人群馬県地すべり防止工事士会」を設立し、引き続き技術講習会等を開催し、技術向上等に努めたい。